

北朝鮮による核・ミサイル問題の解決を求める意見書

北朝鮮は、国際社会からの自制を求める声を無視し、過去５回の核実験を行い、弾道ミサイルの発射を頻繁に繰り返している。特に最近は、潜水艦発射型や長距離弾などミサイル開発を加速させており、北朝鮮の脅威は新たな段階に入ったと言わざるを得ない。

累次の国連安保理決議に反する北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国をはじめとする東アジア地域、そして国際社会全体の平和と安全に対する重大な脅威、挑戦である。周辺空域・海域の航空機、船舶にも深刻な危険をもたらしており、断じて認められない。北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難する。

政府は、北朝鮮に対する圧力を強めて核・ミサイル開発を断念させるとともに、朝鮮半島において軍事衝突が生じることがないように、日本外交の総力を挙げなければならない。強い危機感を持って、さらなる外交努力を尽くすよう政府に要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年７月４日

尾張旭市議会議長 片渕 卓三

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、拉致問題担当大臣、
国家公安委員会委員長、外務大臣、防衛大臣 殿